

岩手県告示第 66 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 19 年 1 月 26 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 軽米名川線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
九戸郡軽米町大字晴山第 15 地割字小手屋森 81 番 1 地先から 79 番地先まで	新	A m 25.0～11.2	m 55.0
		B 20.0～8.0	86.0
	旧	A 25.0～11.2	55.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 二戸地方振興局土木部

イ 期間 平成 19 年 1 月 26 日から同年 2 月 26 日まで

- 2(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 395 号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸市仁左平字放森 61 番 67 地先から 61 番 8 地先まで	新	m 67.5～32.0	m 26.0
	旧	32.5～32.0	26.0
二戸市仁左平字北井沢 35 番地先から 35 番 1 地先まで	新	51.7～34.2	35.0
	旧	48.6～33.4	35.0
二戸市仁左平字北井沢 41 番地先から字十文字平 45 番 1 地先まで	新	24.6～16.2	75.0
	旧	35.2～16.2	75.0
二戸市仁左平字沖野 72 番 5 地先から字十文字平 45 番 2 地先まで	新	25.0～20.4	64.0
	旧	31.0～22.6	64.0
二戸市仁左平字十文字平 45 番 2 地先から 46 番 1 地先まで	新	30.2～16.2	67.0
	旧	19.4～16.2	67.0

二戸市仁左平字大子 80 番 2 地先内	新	26.1～22.5	19.0
	旧	24.5～22.5	19.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 二戸地方振興局土木部

イ 期間 平成 19 年 1 月 26 日から同年 2 月 26 日まで